

施策内容 4 公共下水道の整備推進

生活環境の改善、公共用水域の水質保全のため、須恵町の社会資本整備に係る基幹的都市施設として、公共下水道事業を推進します。

《現況と課題》

環境保全や公衆衛生の向上を図り、町民が快適な生活を送ることができるよう、公共下水道事業を推進しています。

多々良川流域6町の生活排水は、多々良川浄化センターで処理されています。平成22年度に事業が完了する予定でしたが、排水面積の拡大や財政上の問題などもあり、事業計画は平成37年度まで延伸しています。平成22年度末現在で、須恵町の下水道普及率は、60.6%で、早期の整備が求められています。

■施策の方向性

①公共下水道の整備

・公共下水道の早期整備に向け、安定した財源確保や効率性、経済性を重視した事業コストの削減に取り組みます。

②水質の保全と事業の周知・啓発

・下水道整備を推進することにより、家庭排水や産業排水の河川・地下水への流入を防止し、水質の保全を図ります。
・下水道事業への理解を深めるため、周知・啓発活動を推進します。



多々良川浄化センター管理棟



下水処理施設

みなさんで取組みましょう 下水道供用開始区域になったら3年以内に接続をしましょう。

施策内容 5 生活環境の整備促進

快適で住みよい生活環境を維持していくため、ごみの削減や省エネルギーなど、環境負荷の低減に役に立つ取り組みを推進します。

《現況と課題》

温暖をはじめとした近年の地球環境問題の深刻化により、環境負荷の低減に向けた循環型社会と低炭素社会、自然共生社会の3つの実現が重要視されています。地方自治体や町民に対しても環境に対する取り組みが求められています。そのため、環境に対する町民意識を育むとともに、自然環境の保全やごみの削減とリサイクル、省エネルギー、新エネルギーなどの具体的な取り組みを実行していくことが重要です。

■施策の方向性

①地球温暖化や省エネルギー対策、環境保全への検証

・3R (Reduce, Reuse, Recycle) 活動など、環境問題に対するさまざまな取り組みを検証し、町民に対する啓発・促進を行うとともに、環境にやさしいまちづくりを推進します。

②ごみの処理の適正化

・ごみの分別回収の徹底により、家庭より排出されるごみの処理量の削減を目指します。
・町民の協力のもと、リサイクルボックスの活用や集団資源回収を促進し、資源を有効活用する環境づくりを支援します。
・剪定枝を粉砕して酪農家から集めた牛フンを混ぜて堆肥化を行うなど、ごみの再資源化を推進します。

③町民による環境活動の促進

・森林・河川の保全活動や地球温暖化・省エネルギー問題などの環境に対する学習など、町民主体で行う環境への取り組みに対する啓発・支援を行います。

④合併処理浄化槽の設置促進

・下水道処理区域外などにおける合併浄化槽の設置を促進します。

⑤ペットに関する啓発

・ペットの適正な飼育について、意識啓発のためのセミナーなどを開催します。

⑥し尿処理施設の維持管理について

・衛生的かつ効率的なし尿の処理を行うため、施設の維持管理に努めます。

みなさんで取組みましょう
・日常生活で省エネに心がけましょう。
・ごみの排出を減らし、再資源化できるものは分別を徹底しましょう。

施策内容 1 農林業の振興

須恵町の産業として重要な農林業について、従事者の生活の安定のため、経営の安定化や生産基盤の整備などの支援や人材育成に取り組めます。

《現況と課題》

農家数、農業産出額、耕地面積ともに減少傾向が続き、高齢化や後継者不足の問題もあり、農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。農地の利用状況については、遊休化、粗放化など農地管理が十分にできない地域が発生しています。

このような耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を継続的、効果的に発揮することが求められます。

林業も農業と同様に厳しい状況です。森林は、木材を生産する場だけではなく、水源かん養や二酸化炭素の吸収などの多面的な機能をもっており、林業を支援していくことが求められます。

■施策の方向性

①農業の経営の安定化

・集団化、法人化、省力化・機械化、後継者の育成など支援するとともに、地産地消の拡大を進めます。

②農地の保全

・転作作物などの作付などの推進・誘導を行い、自己保全管理、調整水田など不作付地を解消し、緑豊かな環境の創造に努めます。
・農業の生産性の向上、適正管理などに必要な農道の維持管理を図ります。
・ため池は農業水源としてだけでなく、防災など多機能的な側面もあることから適正な維持管理を行います。
・経済動向や社会背景を踏まえ、農業振興地域整備計画を見直し、適正な農業基盤の構築を図ります。

③森林の保全

・林業の生産基盤となっている森林について、自然環境の保全、保水機能の維持という観点から、間伐や植林などの森林の保全活動を支援します。
・森林浴、保養、自然観察など町民に対する森林の多面的な機能についての啓発を行い、ボランティア活動をはじめとした町民活動の活性化を図ります。

④森林組合の広域合併による森林施策体制の再整備

・森林組合の合併を進め、間伐作業の受諾などの施策実施体制の整備、作業の合理化など、森林生産活動の基盤強化を図ります。

みなさんで取組みましょう 須恵町産の農産物を積極的に購入しましょう。

施策内容 2 商工業の振興

町に賑わいと活気をもたらすため、商業、工業、観光をはじめとした産業の振興に取り組めます。

《現況と課題》

須恵町の商業は、近隣市町への大型ショッピングセンターをはじめとした大型店が進出する一方で、町内では中心部の大型店の撤退もあり、厳しい状況となっています。工業は、工業団地への企業誘致を進め、減少傾向にあった工業出荷額も平成15年以降増加傾向に転じているなど、状況は改善しつつありました。しかし、近年の世界規模での経済不況により、企業を取り巻く状況は厳しさを増しており、これまで進めてきた企業誘致も困難な状況となっています。

今後は、企業や大型店の誘致など町外から産業を呼び込むのではなく、町民が地元の商店で買い物をする機運を高め、観光をはじめとして地域資源を活かした産業を育成していくなど、町内で経済が循環する仕組みを構築することが重要です。

■施策の方向性

①商業の振興

・JR須恵中央駅周辺の商業機能の充実を図ります。
・須恵町商工会との連携を強化し、特産品開発やイベント開催、未利用地・空き店舗活用など、地元商店の利用促進および町内での消費行動の拡大につながる取り組みを支援します。

②工業の振興

・周辺環境との調和を図り、土地利用計画に沿った工場配置の適正化および現工業団地の維持に努めます。
・環境保全を前提に、企業誘致の今後のあり方について検討します。

③観光の振興

・若杉山や皿山公園などの自然環境や地域にある史跡や文化を再確認し、観光資源としての活用を促進します。
・須恵町商工会や地域と協力し、相互観光ネットワークや観光ルートの構築を促進するなど、須恵町の魅力を町内外へPRできる仕組みづくりを行います。

④消費者対策の推進

・町民の消費生活に関する相談・対応および制度の周知・啓発を行います。

みなさんで取組みましょう 須恵町内で買い物をしましょう。